

平成 23 年 5 月 26 日

各 位

本社所在地 東京都千代田区大手町 2 丁目 2 番 1 号  
 会 社 名 リスクモンスター株式会社  
 代 表 者 名 代表取締役CEO 菅 野 健 一  
 (JASDAQコード番号: 3768)  
 責任者役職名 代表取締役COO兼CFO  
 氏 名 藤 本 太 一  
 (TEL 03-6214-0331)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 26 日開催の取締役会において、定款の一部変更について平成 23 年 6 月 24 日開催予定の第 11 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

代表取締役の機能と責任の明確化を図るため、取締役会においてCEO、COO及びCFOを選定する旨を追加するものであります。また、株主総会及び取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、招集権者及び議長を代表取締役に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 条～第11条 省略  (招集権者および議長) 第12条 株主総会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役会の決議に基づいて、 <u>社長</u> がこれを招集し、議長となる。  ② <u>社長</u> に事故がある時は、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	第 1 条～第11条 現行どおり  (招集権者および議長) 第12条 株主総会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役会の決議に基づいて、 <u>代表取締役</u> がこれを招集し、議長となる。  ② <u>代表取締役</u> に事故がある時は、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

現 行 定 款	変 更 案
<p>第13条～第20条 省略</p> <p>(代表取締役および役付取締役)            第21条 代表取締役は、取締役会の決議により選定する。</p> <p>② <u>取締役会の決議により、取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p> <p>(取締役会の招集権者および議長)            第22条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>取締役社長</u>に事故がある時は、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>第23条～第41条 省略</p>	<p>第13条～第20条 現行どおり</p> <p>(代表取締役および役付取締役)            第21条 代表取締役は、取締役会の決議により選定する。</p> <p>② <u>取締役会の決議により、取締役CEO、取締役COO、取締役CFO、取締役会長、取締役社長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p> <p>(取締役会の招集権者および議長)            第22条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>代表取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>代表取締役</u>に事故がある時は、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>第23条～第41条 現行どおり</p>

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 23 年 6 月 24 日 (金曜日)  
 定款変更の効力発生日 平成 23 年 6 月 24 日 (金曜日)

以 上